

平成20年度一般会計予算概要

～みんないきいき

活力あふれるまちを目指して～

平成20年度 一般会計予算 338億9,700万円

平成20年度の予算などを審議する平成20年第1回市議会定例会が2月29日(金)に招集されました。初日の本会議で富岡市長は、新年度にあたっての施政運営に対する基本的な考え方と主な事業について施政方針を述べました。この方針に基づいた新年度予算は、市議会最終日の3月25日(火)に可決されました。

ここでは、これらの概要についてお知らせします。

わが国の経済は、月例経済報告や新聞報道等によりまずと、企業収益や雇用情勢の改善に足踏みが見られるものの、景気は回復を続けていると言われておりますが、その一方で、市民生活においては、個人消費が横ばいとなっており、依然として景気回復の実感が乏しい状況にございます。また、原油価格の動向が経済に与える影響について広く懸念されております。

このような中、国は「経済財政改革の基本方針2007」に基づきまして、歳出・歳入の一体改革をさらに進めるとともに、人口減少やグローバル化に対応した21世紀型行財政システムの構築に取り組みとしております。また、地方が主役の国づくりを目指して、財政面における真の地方分権の確立のために、税源配分見直しの一体的な改革に向けて検討するとしております。

こうした経済情勢と大きな改革の流れの中で、地方自治体に求められているのは、行政改革のさらなる推進、自主財源の積極的な確保対策、徹底した経費見直しによる歳出の抑制など、効率的で安定した財政運営を行うことはもちろん、住民に最も身近な、真に必要とされる事業には重点的に予算を配分するなど、質の高い行政サービスを提供することであると考えており

ます。私は、市民の皆様が、朝霞に住んでよかったと心から実感できるような、また、朝霞に住んでいることを誇りに思えるような、活力あふれる魅力的なまちづくりに全力で取り組むとともに、小さな子どもからお年寄りまですべての市民がいきいきと元気に暮らせる環境をつくること、これからの朝霞市に力強い活力を生み出すものになると確信しております。

平成20年度の本市の財政状況について申し上げますと、歳入では、自主財源の根幹をなす市税において、個人市民税や固定資産税の増収を見込んでおりますが、一方、国から交付される普通交付税は、平成15年度から6年連続で不交付となる見込みであり、さらに、乳幼児医療費など福祉3医療に対する県補助金が縮減されるなど、依存財源の確保は厳しい状況にございます。

歳出では、生活保護費や児童手当などの扶助費や、過去に発行した市債の償還費用である公債費など、義務的経費が増加することが見込まれますが、第四小学校や第五小学校の改築(仮称) 膝折市民センターの建設など、多大な財源を要する事業も進めることとしております。

以上の状況を踏まえて、私は、平成20年度の予算編成にあたり、

朝霞市を埼玉一輝くまちにするため、第4次総合振興計画に基づき、それぞれの事業の優先度を政策的に判断し、優先度の高い事業については重点的に予算を配分する、政策主導型の予算編成を行いました。そして、市民ならびに市議会の皆様の多大なご協力を得て、今まで着実に成果をあげてまいりました。政策実行宣言のさらなる実現に向けて、「子育て支援と高齢者対策の充実」、「豊かな心を育てる教育施策の充実」の分野において、積極的に施策を推進する予算といたしました。

それと同時に、今後予想される公共施設耐震化事業などの計画的な事業に備えて、中長期的な視点から、将来に渡って安定的な財政運営が行えるよう、財政調整基金の取り崩し額を極力低く抑えることに努めております。



自然と調和した

ゆとりある都市づくり

自然と調和したゆとりある都市づくりにつきましては、市内の田園風景や貴重な自然環境と、都心への交通の利便性という本市の特性を生かして、バランスの取れた都市整備を進め、誰にとっても暮らしやすい、人にやさしいまちづくりを推進してまいります。朝霞市の玄関口である朝霞駅周辺地区の整備では、南口に続きまして、東口の駅前広場が完成いたします。また、道路緑化整備や駅前広場のフラワー化など花と緑のまちづくり事業を進め、誰にとっても暮らしやすい、人にやさしいまちづくりを推進してまいります。朝霞市の玄関口である朝霞駅周辺地区の整備では、南口に続きまして、東口の駅前広場が完成いたします。また、道路緑化整備や駅前広場のフラワー化など花と緑のまちづくり事業を進め、誰にとっても暮らしやすい、人にやさしいまちづくりを推進してまいります。

都市づくり

- 花と緑のまちづくり事業
- 土地区画整理組合補助金（根岸台五丁目土地区画整理組合）
- 北朝霞陸橋落橋防止対策設計
- 道路新設改良事業（改良工事8路線、舗装工事2路線、用地取得）
- 街路事業（緑ヶ丘通線、観音通線、駅西口富士見通線、駅東通線、岡通線の整備）
- 生け垣設置奨励補助金
- 緑地用地の購入（仮称）根岸台四丁目緑地用地、（仮称）根岸台八丁目緑地用地）
- 新高橋ふれあい広場用地の購入
- 公園の整備（仮称）根岸台七丁目公園、（仮称）根岸台八丁目公園、（仮称）向山公園、あかね公園）

用地を購入し、緑地の保全、景観の維持などを推進してまいります。



安全で快適な生活環境づくりにつきましては、地域の実状に合わせた安全性の確保とともに、地域住民の連帯感を高め、安心・安全に暮らせる環境を整備してまいります。

また、環境にやさしい循環型社会の形成を目指します。防災対策では、地域防災計画を改定するほか、八都県市合同防災訓練を実施し、自主防災意識の高揚と関係機関との連携を強化してまいります。また、建築物の耐震化や、またちかど消火器の設置および自

生活環境づくり

- 八都県市合同防災訓練の実施
- 防災対策事業（地域防災計画の改定、防災行政無線整備工事など）
- 防犯対策の強化（防犯街頭キャンペーン、防犯パトロールの推進など）
- 水質調査、大気調査
- ダイオキシン類環境調査
- 放置自転車対策の充実・強化
- 生ごみ処理器購入補助
- 地域リサイクル活動推進補助
- 消防ポンプ自動車の更新

主防災活動に対する補助制度を実施してまいります。防犯対策では、宮戸防犯パトロールステーションにおける防犯支援活動を推進するとともに、犯罪のない安心・安全なまちを目指して、民間賃貸駐車場に防犯目的で設置する照明設備に対して補助を行うほか、防犯灯の設置、維持管理に対する補助を実施してまいります。消防では、朝霞地区一部事務組合への負担金のほか、消防ポンプ自動車の更新を行います。交通安全対策では、道路の区画線工事や反射鏡設置工事など、交通安全設備を整備するほか、放置自転車対策指導員による見回りを実施し、駅周辺における良好な環境を整備してまいります。環境対策では、路上喫煙を防止するため、禁止地区内の監視パトロールを実施いたします。また、地域リサイクル活動推進補助、生ごみ処理器購入補助を実施するとともに、廃棄物の再資源化を推進するなど、環境施策の充実を図ってまいります。

安全で快適な

生活環境づくり



みんなので支え合う

健やかな社会づくり

みんなので支え合う健やかな社会づくりにつきましては、本市の特徴として、若年層が多いといえますが、今後は高齢化が進むという状況の中で、どの世代も朝霞に住み続けたいと思えるよう、総合的な福祉サービスの質を高めるとともに、地域社会全体で支え合う、誰にでもやさしい福祉のまちづくりを推進してまいります。



児童福祉では、次世代育成支援行動計画（あさか子どもプラン）の推進に努めるとともに、溝沼放課後児童クラブにおいて、入所希望児童の増加に伴い新保育室をリース方式により拡大し、定員の増を図ってまいります。私立保育

園および私立幼稚園への就園に對しましては、補助金を増額し、子育て支援をいっそう充実いたします。また、市民センターとの複合施設として（仮称）ひざおり児童館の建設に着手いたします。高齢者福祉では、高齢者安心見守り通報システムの導入、高齢者保健福祉計画の策定、後期高齢者医療制度を開始するほか、総合福祉センターにおいて各種福祉事業を実施するなど、介護保険サービスの適切な利

用促進を図ってまいります。障害福祉では、地域福祉計画の推進を図るとともに、障害者自立支援制度の円滑な運用に努めるほか、障害者や福祉団体に対する各種支援を行ってまいります。保健事業では、母子健康相談、妊婦一般健康診査、予防接種、がん検診の実施など、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた市民の健康づくりを進めてまいります。

豊かな心と人間性を育む人づくりにつきましては、将来を担う子どもたちの特性に応じた、学習環境の整備や教育内容の充実に加え、地域社会の人材、大学などの教育機関あるいは朝霞の歴史や文化などを活用しながら、地域の教育力を高め、市民の学習機会の充実に努めます。

学校教育では、小学校低学年複数担任制やあさか・スクールサポーターなど特色ある学校づくりを進めるとともに、小学校へ派遣する国際理解教

人づくり

- 小学校低学年複数担任制の実施
- 国際理解教育の充実（講師の増員など）
- 中学校自由選択制の実施
- 小学校の施設改修工事（第九小の sprinkler 設置など）
- 第四小学校改築事業（工事）
- 第五小学校改築事業（調査・工事）
- 湧水「代官水」の保存整備
- 広沢の池周辺の整備
- 旧高橋家住宅保存整備事業（外構等整備）
- 全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技の共同開催

育の講師を増員いたします。各中学校による魅力ある学校づくりを促進するため、中学校の通学区域につきましては、自由選択制を実施いたします。また、校庭にスプリングライを設置するほか、防犯ブザーの機種を変更し計画的に配布するなど、教育施設の整備と児童・生徒の安全確保を図ってまいります。学校建設整備では、第四小学校、第五小学校の改築事業を実施いたします。学校給食では、自校給食室設置に向けて準備を進めてまいります。生涯学習では、楽しい英会話教室などの放課後子ども教室をはじめ、家庭教育学級、学校開放講座などを実施してまいります。また、公民館、図書館、博物館では、催し物、講座など各種事業を実施し、生涯学習のいっそうの推進を図ります。地域文化では、湧水代官水の保存整備、広沢の池周辺整備を進めるほか、旧高橋家住宅の本年9月の開園に向けて準備を進めてまいります。スポーツ振興では、全国高等学校総合体育大会のハンドボール競技を和光市と共同で開催いたします。

社会づくり

- 溝沼放課後児童クラブ保育室の定員拡充
- （仮称）ひざおり児童館の建設
- 高齢者安心見守り通報システムの導入
- 高齢者保健福祉計画の策定
- 障害福祉計画（第二期）の策定
- 各種健康診査の実施（母子健康相談、妊婦一般健康診査、予防接種、がん検診など）
- 後期高齢者医療制度の開始

豊かな心と人間性を育む人づくり

育む人づくり



まちの活力を生み出す 産業づくり



まちの活力を生み出す産業づくりにつきましては、住宅都市の特徴を持つ本市において、厳しい経営環境にある各産業の現状を踏まえ、新しい形態を含めた産業の振興に努めてまいります。

産業育成では、市民が誇りをもてる朝霞ブランドを普及させるとともに、市内商業の活性化を図るため、商店街活性化推進事業補助金制度を実施するほか、商店街に設置している街路灯の整備事業に対する補助を行います。また、起業家育成支援センターの利

産業づくり

- 「朝霞ブランド」の推進・普及
- 市民農園の開設
- 商店街活性化推進事業補助金制度の実施
- 地場野菜の生産振興
- 地産地消推進に対する補助制度の実施
- 勤労者研修講座の実施

用を促進し、地域での起業と新たな雇用の促進を図ってまいります。農業の振興では、市民農園の新設や地場野菜の生産振興のほか、地産地消の推進に対する補助制度を実施いたします。

勤労者の支援では、勤労者研修講座を実施してまいります。

ふれあいと連帯を広げる地域づくりにつきましては、防災・防犯や子育て支援、高齢者対策など、地域におけるコミュニティ形成の重要性が増していることから、市民ひとりひとりが自分のまちとしての意識を持ち、活気や安心感を生み出すまちづくりをみずから行えるよう、市民相互の交流を支援してまいります。

コミュニティ活動の推進では、児童館との複合施設である（仮称）膝折市民センターの建設に着手するほか、町内会などへの補助、市民まつりへの助成などを通して、コミュニティ組織の充実、市民の連帯意識の高揚を図るための施

ふれあいと連帯を広げる 地域づくり



地域づくり

- （仮称）膝折市民センター等建設事業（工事）
- 町内会、自治会等への補助
- 市民まつりへの助成
- 男女平等推進に関する諸施策の推進

策を推進してまいります。また、市民活動支援ステーションでは、NPO設立の案内や講習会の開催など、市民活動を支援してまいります。そのほか、男女平等推進条例および男女平等推進行動計画を踏まえて諸施策を実施いたします。

給付事業の引き上げなど

- 私立保育園就園費等補助金の拡大（3万1千円 3万5千円）
- 幼稚園就園費等補助金の拡大（3万1千円 3万5千円）



一般会計予算の構成

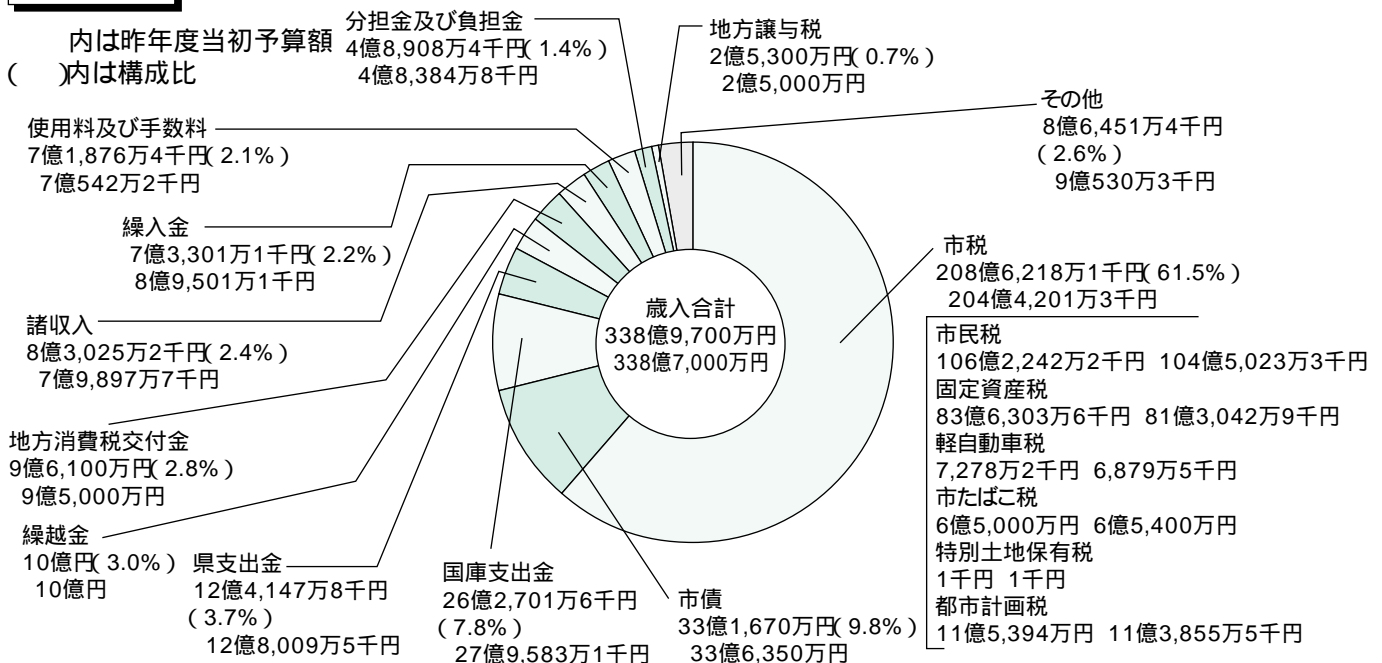
対前年度比
0.1%増

一般会計予算の総額は、338億9,700万円で、前年度当初予算額338億7,000万円に対して、0.1%(2,700万円)の増となっています。

これを歳出予算について比較してみますと、土木費が朝霞駅南口駅前広場等整備事業が終了したことなどにより、26.0%(12億2,229万2千円)の減、衛生費が資源ごみ処理事業などにより、17.4%(5億3,844万1千円)の減となる一方で、教育費が朝霞第四・第五小学校改築事業などにより、20.2%(12億122万1千円)の増、民生費が埼玉県後期高齢者医療広域連合に対する医療費負担金などにより、4.5%(4億9,647万7千円)の増となっています。

問い合わせ / 財政課 内線2323 ☎048 463 3179 (直通)

歳入の状況

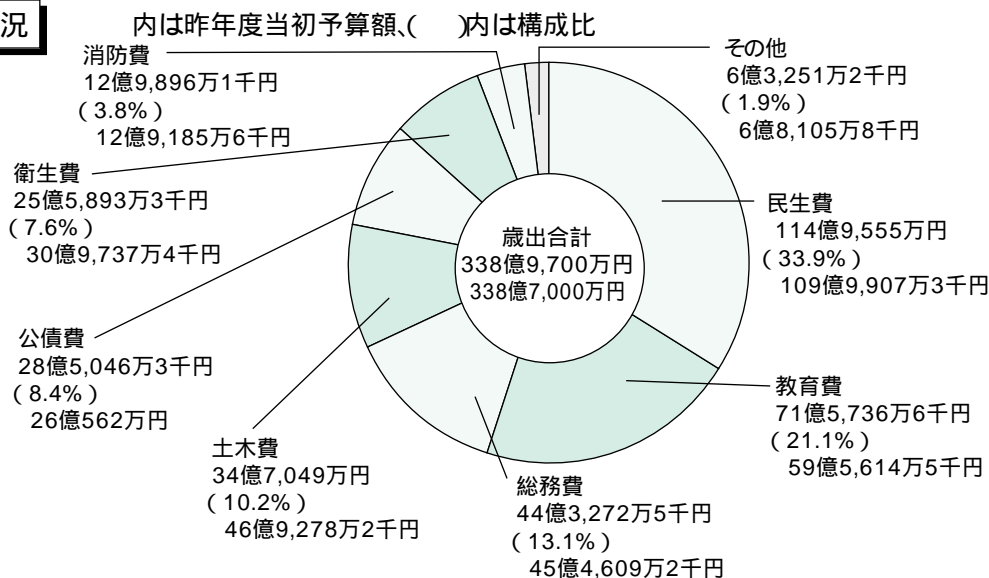


歳入

款	区分	予算額	構成比	増減率	款	区分	予算額	構成比	増減率
市	税	208億6,218万1千円	61.5%	2.1%	交通安全対策特別交付金		2,029万4千円	0.1%	16.8%
地方	譲与税	2億5,300万円	0.7	1.2	分担金及び負担金		4億8,908万4千円	1.4	1.1
	利子割交付金	1億3,900万円	0.4	54.4	使用料及び手数料		7億1,876万4千円	2.1	1.9
	配当割交付金	1億1,200万円	0.3	86.7	国庫支出金		26億2,701万6千円	7.8	-6.0
	株式等譲渡所得割交付金	5,300万円	0.2	-33.7	県支出金		12億4,147万8千円	3.7	-3.0
	地方消費税交付金	9億6,100万円	2.8	1.2	財産収入		621万9千円	0.0	112.7
	ゴルフ場利用税交付金	1,500万円	0.0	0.0	寄附金		1千円	0.0	0.0
	自動車取得税交付金	1億6,400万円	0.5	-18.0	繰入金		7億3,301万1千円	2.2	-18.1
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	5,700万円	0.2	-24.0	繰越金		10億円	3.0	0.0
	地方特例交付金	2億3,800万円	0.7	16.1	諸収入		8億3,025万2千円	2.4	3.9
	地方交付税	6,000万円	0.2	-62.5	市債		33億1,670万円	9.8	-1.4
					合計		338億9,700万円	100.0	0.1

パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

歳出の状況



歳出

(特別・事業会計)

款	区分	予算額	構成比	増減率
議会費		2億6,251万3千円	0.8%	-10.8%
総務費		44億3,272万5千円	13.1	-2.5
民生費		114億9,555万円	33.9	4.5
衛生費		25億5,893万3千円	7.6	-17.4
労働費		2,922万1千円	0.1	-27.8
農林水産業費		8,374万6千円	0.2	-9.9
商工費		1億9,883万2千円	0.6	1.1
土木費		34億7,049万円	10.2	-26.0
消防費		12億9,896万1千円	3.8	0.5
教育費		71億5,736万6千円	21.1	20.2
公債費		28億5,046万3千円	8.4	9.4
諸支出金		820万円	0.0	23.3
予備費		5,000万円	0.2	0.0
合計		338億9,700万円	100.0	0.1

会計名	本年度	前年度	増減率
特別会計	175億5,404万3千円	210億6,172万6千円	-16.7%
国民健康保険会計	108億8,133万7千円	97億1,507万3千円	12.0
下水道事業会計	16億9,820万3千円	18億3,128万5千円	-7.3
老人保健会計	9億3,968万5千円	63億2,180万円	-85.1
広沢土地区画整理事業会計	0円	1億2,658万7千円	皆減
介護保険会計	32億3,631万2千円	30億6,698万1千円	5.5
後期高齢者医療会計	7億9,850万6千円	0円	皆増
上水道事業会計	28億5,967万3千円	27億9,428万7千円	2.3

市民1人当たりが負担する税金 総額16万3,658円

市民1人当たりが負担する市税は、市民税・固定資産税など合計16万3,658円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金(市債)などの財源で賄われます。

市民税 83,330円 50.9%

固定資産税 65,606円 40.1%

軽自動車税 571円 0.4%

市たばこ税 5,099円 3.1%

特別土地保有税 0円 0.0%

都市計画税 9,052円 5.5%

市民1人当たりに使われる市のお金 総額26万5,913円

今年度、朝霞市の一般会計予算は、338億9,700万円ですから、これを市民1人当たりを使うお金に換算すると、26万5,913円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために 27,225円 10.2%

市民福祉のために 90,179円 33.9%

教育のために 56,148円 21.1%

消防活動に 10,190円 3.8%

商工・農業の振興のために 2,446円 0.9%

議会運営・市民サービスなどに 59,651円 22.5%

ごみ処理や市民の健康を守るために 20,074円 7.6%

平成20年1月1日現在の人口127,474人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。